

大村市公式LINE@運用ポリシー

市では、ソーシャルメディアを活用した市の魅力を発信するため、大村市公式LINE@を開設します。本アカウントを通じて情報発信を行うにあたり、運用ポリシーを次のとおり定めています。本アカウントのご利用にあたっては、運用ポリシーを必ずご確認ください。

1. 目的

大村市は、LINE@を市政情報の発信ツールとして利活用し、市民に有用な市政情報を提供することを目的とする。

2. アカウント情報

- (1) ソーシャルメディアサービス名：LINE@
- (2) アカウント名：@omuracity
- (3) 運用者：大村市広報戦略課

3. 投稿内容

市政情報やイベント情報、災害情報等を投稿する。

4. 投稿頻度

原則として週1回程度を上限に、市民の関心が高いと思われる内容を投稿する。なお、災害時等緊急を要する場合は、この限りではない。

5. 投稿時間

原則として、開庁時間内（平日 8 時 30 分～17 時 15 分）に投稿することとするが、この時間帯以外でも、必要に応じて投稿することができる。

6. 投稿等への回答

当アカウントへ投稿されたものに対しては、個別の回答は行わない。

7. 禁止事項

当アカウントを利用する際、以下のような内容の投稿を禁じる。なお、利用者の投稿内容が、以下のいずれかに該当する場合には、事前に通告することなくコメントの削除、利用制限等を行う場合がある。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、又は違反するおそれがある内容
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの

- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など、市又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別、又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反する内容
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- (9) 荒らし行為と認められるもの
- (10) 本人の承諾なく、個人情報に特定・開示・漏えいする等、個人のプライバシーを害するもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) LINE@が定める利用規約に反するもの
- (13) その他、市が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページへのリンク

8. 著作権

本アカウントに掲載されている情報（文章、写真、動画、イラストなど）の著作権は、本市あるいは本市以外の原作者に帰属する。私的使用又は引用等著作権法上認められている行為を除き、無断で転載等を禁止する。

9. 注意事項

- (1) 本アカウントに掲載される情報は、本市が発信するものであるが、LINE@そのものを運営・管理しているのは本市ではないため、予め以下の点を留意し利用すること。
 - ・本アカウント上に、本市が発信する情報以外に、本市と無関係の広告などが表示されることがあること。
 - ・予告なしにシステムが停止する可能性や、仕様が変更となることがあること。
- (2) 利用者のインターネット接続環境等によっては、本アカウント内の情報を正常に利用できない場合があること。

10. 免責事項

- (1) 本市は、利用者が本アカウントの掲載情報を利用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、一切責任を負わない。また、本アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブル・紛争が発生した場合でも、一切責任を負わない。
- (2) 本市は、本アカウントの情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではない。

(3) 本市は、予告なくこの運用の考え方の変更や、運用方法の見直し又は運用を中止する場合がある。

1 1 . 個人情報

本アカウントでの個人情報の収集・利用・管理について、大村市個人情報保護条例に基づき、次のとおり適切に取り扱うとともに、利用者が安心して利用できるページづくりに努める。

- (1) 個人情報とは、当アカウントを通じて大村市が提供を受けた、住所、氏名、電話番号、E-mail アドレス等、特定の個人を識別できる情報をいう。
- (2) 本アカウントを通じて大村市が個人情報を収集する際は、ユーザーの意思による情報の提供を原則とする。個人情報の収集にあたってはその利用目的を特定し、明示する。個人情報の収集は特定された利用目的を達成するために必要な範囲内で行う。
- (3) 提供された個人情報は、あらかじめ明示した利用目的の範囲内で利用する。個人情報は、本人の同意がある場合など、大村市個人情報保護条例で定める一定の場合を除き、明示した利用目的以外で利用・提供することはない。
- (4) 収集した個人情報については、大村市が厳重に管理し、改ざん、漏えい、滅失及びき損等の防止に適切な対策を講じる。また、利用目的に関し保存の必要のなくなった個人情報については、確実に、かつ、速やかに消去する。

(運用者のガイドライン)

運用者として必要な事項は、「大村市ソーシャルメディアの利用に関するガイドライン（平成25年3月1日施行）」に定めるとおりとする。